

様式1

見 積 依 頼 書

下記のとおり見積合わせに付します。

令和8年8月19日

分任支出負担行為担当官
関東管区警察局千葉県情報通信部長
橋本 博

記

1 見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 電話等配線作業
- (2) 業 務 内 容 等 仕様書のとおり(別途配布)
- (3) 履 行 場 所 仕様書のとおり(別途配布)
- (4) 履 行 期 限 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 見積書提出方法等 見積書に、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載し、下記の締切日時までに提出すること。
- (6) 電子調達システム 本案件は、「電子調達システム」(政府調達(GEPS))対象調達案件である。ただし、「電子調達システム」により難しい場合には、紙、電子メールによる見積書の提出ができるものとする。

2 見積合わせに参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項(別添)に誓約できる者であること。

3 仕様書等の交付を行う場所及び日時

- (1) 場 所 千葉県千葉市中央区長洲1-9-1
関東管区警察局千葉県情報通信部 通信庶務課 (千葉県警察本部10階)
- (2) 日 時 本公示の日から見積合わせの前日まで

4 見積書提出場所及び締切日時

- (1) 場所 千葉県千葉市中央区長洲1-9-1
関東管区警察局千葉県情報通信部 通信庶務課
- (2) 日時 令和8年9月8日(火) 17時15分

5 見積書の提出方法

- (1) 見積書は上記締切日時までに必着するよう郵送又は持参すること。
- (2) 押印省略した見積書に限り電子メールでの提出を可とする。押印省略については発行権者及び本件担当者それぞれの氏名及び連絡先を記載すること。

6 見積合わせ日時

令和8年9月9日(水) 10時00分

7 支払条件

各月の検査に合格後、適法な請求書を当部が受領した後30日以内に国庫金の振込払とする。

8 その他

- (1) 見積金額は消費税を除いた額を記載し、一円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。
- (2) 見積合わせ結果については契約相手方として決定した事業者のみ当方より連絡する。
- (3) 契約担当官等の都合により見積合わせを取りやめることがある。

9 問合せ先

- (1) 連絡先 関東管区警察局千葉県情報通信部
代表電話番号 043-201-0110
電子メール chiba.CGA@npa.go.jp
- (2) 担当者 契約関係 通信庶務課 経 理 係(内線6042)
仕様書関係 機動通信課 機動通信第一係(内線6092)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合には当団体）は、下記事項について見積書の提出をもって誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴局の求めに応じて当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名、性別及び生年月日の一覧表）等を提出すること、及び当該名簿に含まれる個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 次のいずれにも該当しません。また、当該契約満了まで該当することはありません。

(1) 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(2) 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて甲又はその職員の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

2 暴力団関係業者を下請負又は再委託の相手方としません。

3 下請負人等（下請負人（一次下請以降の全ての下請負人を含む。）及び再受託者（再委託以降の全ての受託者を含む。）並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に締結する場合の当該契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するために必要な措置を講じます。

4 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は下請負人等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。

見 積 事 項 書

1. 件 名 電話等配線作業
2. 履 行 場 所 仕様書のとおり
3. 履 行 期 限 契約締結日から令和9年3月31日まで
4. 契 約 内 容 仕様書のとおり
5. 仕様書配布日時 見積依頼書公告日から見積合わせ日の前日まで
(土日祝日を除く)
6. 仕様書配布場所 千葉県千葉市中央区長洲1-9-1
千葉県警察本部10F 関東管区警察局千葉県情報通信部
7. 見積合わせ日時 令和8年9月9日(水) 10:00
8. 見積合わせ場所 千葉県千葉市中央区長洲1-9-1
千葉県警察本部10F 関東管区警察局千葉県情報通信部
9. 見積書提出期限 令和8年9月8日(火) 17:15
10. 見積書の提出方法 見積書は、見積書提出期限までに、見積者又はその代理人が郵送により必着するよう送付、若しくは持参すること。
押印省略を行った見積書に限り電子メールで提出を可能とする。
また、提出した見積書の引換、変更又は取消をすることができない。
11. 見積書の宛先 分任支出負担行為担当官
関東管区警察局千葉県情報通信部長
12. 見積書の記載金額 契約締結に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とする。
見積者は、消費税及び地方税に係る課税事業であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
13. 契 約 金 額 契約金額は、見積書記載金額の算出の基礎とした各項目の単価(消費税抜)に使用数量を乗じて得た各機種ごとの金額に、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出した額を加算した合計額とする。
14. 契約書等作成の要否 契約書を作成する。
15. 契 約 保 証 金 徴収免除
16. 見 積 内 訳 書 見積合わせ後、契約の相手方は、速やかに提出すること。
17. 支 払 方 法 検査完了後、振込払い。
18. そ の 他 仕様書説明の際交付した仕様書を回収するので見積書とともに持参または郵送すること。
19. 問 い 合 わ せ 連絡先 TEL: 043-201-0110
mail: chiba.CGA@npa.go.jp
担当者 契約関係 通信庶務課 経理係(内線6042)
使用関係 機動通信課 機動第一係(内線6092)

関東管区警察局千葉県情報通信部オープンカウンター方式実施要領

1 目的

本要領は、関東管区警察局千葉県情報通信部（以下、「当部」という。）が実施する見積合わせについて、オープンカウンター方式を採用する場合の取扱いについて必要な事項を定める。

2 定義

オープンカウンター方式とは、会計法第29条の3第5項に基づき当部が実施する随意契約において、別添見積依頼書（様式1）を公示することにより見積合わせに参加することを希望する者（以下、「参加者」という。）を募り、参加者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式をいう。

3 対象

本要領の対象となる契約は、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条第2号から第7号に規定するもののうち、当部が本方式によることが適当であると認められるものとする。

4 見積の方法

- (1) 見積に関する諸条件は、本要領の他、見積事項書、仕様書その他により提示する。
- (2) 見積書の様式は別添記載例（様式2）に基づき、件名及び金額の他、宛名、見積書を提出する者の名称、所在地、代表者名等を記載するものとし、記載事項を満たす場合は任意の様式でも受け付けることとする。

5 見積合わせの方法

見積合わせは、見積依頼書に記載した日時に、非公開で行う。

6 契約の相手方の決定

- (1) 参加者の見積価格が当部において策定した予定価格の範囲内であり、かつ最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方とする。
- (2) 予定価格の制限に達した価格の見積がないとき、契約の相手方となり得る価格で見積を行った者が2人以上あったとき、その他当部が必要と認めるときは、当部が選定した者へ再度の見積を依頼できるものとする。

7 参加資格

予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

8 その他

- (1) 見積書の作成及び提出等に係る費用は、すべて参加者が負担する。
- (2) 本要領に定めのない事項については、関係法令の規定に準ずるものとする。
- (3) 当部の都合により見積合わせを取りやめることを妨げないものとする。

9 雑則

本要領は令和元年7月5日に制定し、令和元年8月1日から施行する。

見 積 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

関東管区警察局千葉県情報通信部長 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

連 絡 先

本件担当者

連 絡 先

一 金 ￥

(ただし、消費税及び地方消費税を除く。)

件名 電 話 等 配 線 作 業

電子くじ番号

--	--	--

見 積 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

関東管区警察局千葉県情報通信部長 殿

住 所 ○○県○○市○○***-*

会 社 名 ○○株式会社

代 表 者 名 ○○ ○○

連 絡 先 ***-***-*****

本件担当者 ○○ ○○

連 絡 先 ***-***-*****

一 金 ¥

(ただし、消費税及び地方消費税を除く。)

件 名 電 話 等 配 線 作 業

電子くじ番号

--	--	--

同額となった場合のくじに使用するため、任意の番号3桁を記載すること。

見 積 辞 退 届

令和 年 月 日

関東管区警察局千葉県情報通信部長 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
連 絡 先

本件担当者名
連 絡 先

下記について見積を辞退します。

件 名 : 電話等配線作業

辞退理由 :

見積辞退の理由に関する調査

関東管区警察局千葉県情報通信部（担当：大久保） 行
（TEL 043-201-0110、FAX 043-201-0210）

● 見積件名 電話等配線作業 _____

● 御社名 _____

● 見積辞退の理由（該当するものに「レ」を付して下さい。複数回答可）

☐ 見積までの準備期間が短い。（見積依頼から概ね____日必要）

☐ 納期、履行期限が短い。（概ね____日必要、____月____日まで必要）

☐ 仕様書の一部について対応できない。

仕様書のどこが問題でしたか。

☐ 御社の業務内容とは異なる内容であった。

☐ その他、見積合わせに関する改善要望等。